

近大原研発第 314 号

令和 5 年 5 月 15 日

原子力規制委員会 殿

学校法人 近畿大学

理事長 世耕 弘成

原子炉主任技術者の選任・解任届出書

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 40 条第 2 項の規定により、
下記のとおり原子炉主任技術者の選任・解任を届け出ます。

主任技術者の選任・解任に係わる事業所所在地		近畿大学原子力研究所			
		大阪府東大阪市小若江3丁目4番1号			
監督に係わる原子炉		近畿大学原子炉(UTR-KINKI)			
		(正)		(副)	
		選任	解任	選任	解任
選任・解任した主任技術者	氏名及び生年月日				
	住所				
	主任技術者免状番号(取得年月日)				
	職位				
業務分担		代行者 [] (令和2年5月1日選任) は引き続き代行者の職務を行う。原子炉主任技術者 [] が病気、その他やむを得ない事情により、職務を遂行できない場合に限り、原子炉の運転に関して保安の監督を行わせる。			
選任解任年月日		令和5年5月2日			
選任理由		定年退職に伴う業務分担の見直しによる変更			
添付書類		被選任者の略歴 原子炉主任技術者免状写			

別 添

略 歴 書

ふ り が な 氏 名	[Redacted]
生 年 月 日	
住 所	
免 許 取 得 日	
免 許 番 号	

年 月 日	学 歴
[Redacted]	[Redacted]

年 月 日	職 歴
[Redacted]	[Redacted]